

お知らせ

「児童・生徒を教職員等による性暴力から守るための第三者相談窓口」の設置について

この度、東京都教育委員会では、教職員等によるわいせつな行為やセクシュアル・ハラスメント等を早期に発見するため、「児童・生徒を教職員等による性暴力から守るための第三者相談窓口」を設置いたしましたので、お知らせします。

各御家庭におきましても、お子様と学校生活の出来事を話し合う中で、何か心配なことがあれば、電話・メールでの御相談が可能ですので、御活用くださいますようお願いいたします。

「児童・生徒を教職員等による性暴力から守るための第三者相談窓口」

https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/consulting/window/no_sexual_violence.html

(東京都教育委員会ホームページ内)